

伊藤忠のCSRとは

世界のさまざまな地域において、幅広い分野で多角的な企業活動を行っている伊藤忠商事にとって、CSRとは本業を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくことであり、グローバル企業として「豊かさを担う責任」を果たすことが使命であると考えています。

伊藤忠商事グループ企業理念とコーポレートメッセージ

伊藤忠商事では、初代の伊藤忠兵衛が、麻布類の卸売業を始めた1858年の創業以来、近江商人の経営哲学「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を受け継いできました。そして、企業理念である「豊かさを担う責任」のもと、本業を通じて社会的責任を果たすことが重要であると考えています。この「豊かさを担う責任」を紐解き、果たすべき役割を社会に示した約束の言葉として、2014年にコーポレー

トメッセージ「ひとりの商人、無数の使命」を定めました。また果たすべき責任を世界中の社員が正しく理解・実践できるよう、社員一人ひとりが大切にすべき5つの価値観（先見性、誠実、多様性、情熱、挑戦）を「ITOCHU Values」と定めており、社員に啓発しています。

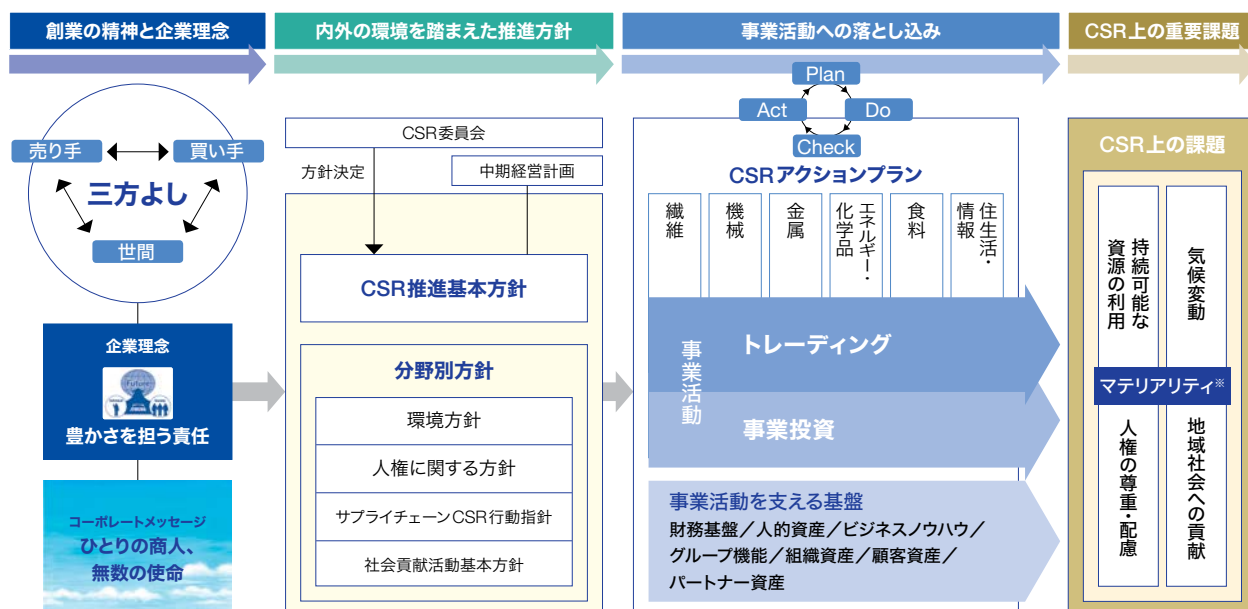
[企業理念、ITOCHU Valuesの詳細は、P4をご参照ください。](#)

伊藤忠商事のCSR推進

伊藤忠商事では、環境や人権の世界的な課題に対応しながら、内外の環境の変化を踏まえた伊藤忠商事のCSR推進の方向性を「CSR推進基本方針」として定め、CSRを組織的・体系的に推進しています。「CSR推進基本方針」に基づき、各組織において、業界ごとのリスクや機会を踏まえた「CSRアクションプラン」を策定し、トレーディングや事業投資といった事業活動を通じて、PDCAサイクルシステムに則ってCSR上の重要課題（マテリアリティ）の解決に繋げて

います。全社CSR推進のための施策は、広報部CSR・地球環境室が企画・立案し、CSR担当役員であるCAOの決定のもと、国内外の各組織で推進しています。方針の策定や重要な案件については、主要な社内委員会の一つである「CSR委員会」で議論・決定しています。また、定期的に社内外のステークホルダーとの対話を図ることによって当社に対する社会の期待や要請を把握し、それらをCSR推進に活かしています。

CSR推進図



※ マテリアリティ：持続可能な事業活動における重要課題

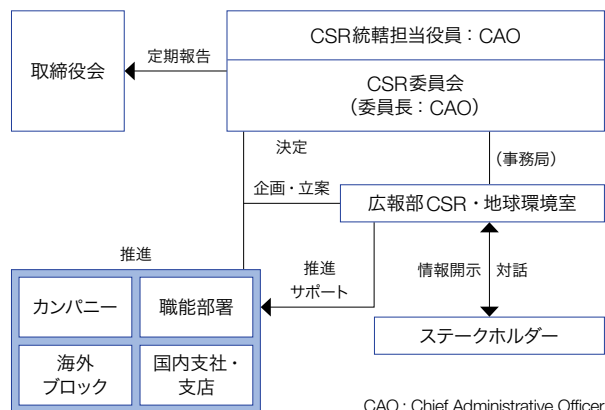
CSR推進基本方針

伊藤忠商事では中期経営計画策定のタイミングに合わせてCSR推進基本方針を定めており、経営計画と連動したCSRをグローバルに推進しています。

2015～2017年度の中期経営計画「Brand-new Deal 2017」の期間中のCSR推進基本方針

- 1 ステークホルダーとのコミュニケーションとCSR情報の開示強化
- 2 重要課題（マテリアリティ）の解決に資するビジネスの推進
- 3 環境・人権に配慮し、持続可能な資源利用に繋がるサプライチェーン・事業投資マネジメントの強化
- 4 CSR・環境保全に関する教育・啓発
- 5 地域・国際社会への参画と発展への貢献

CSR推進体制



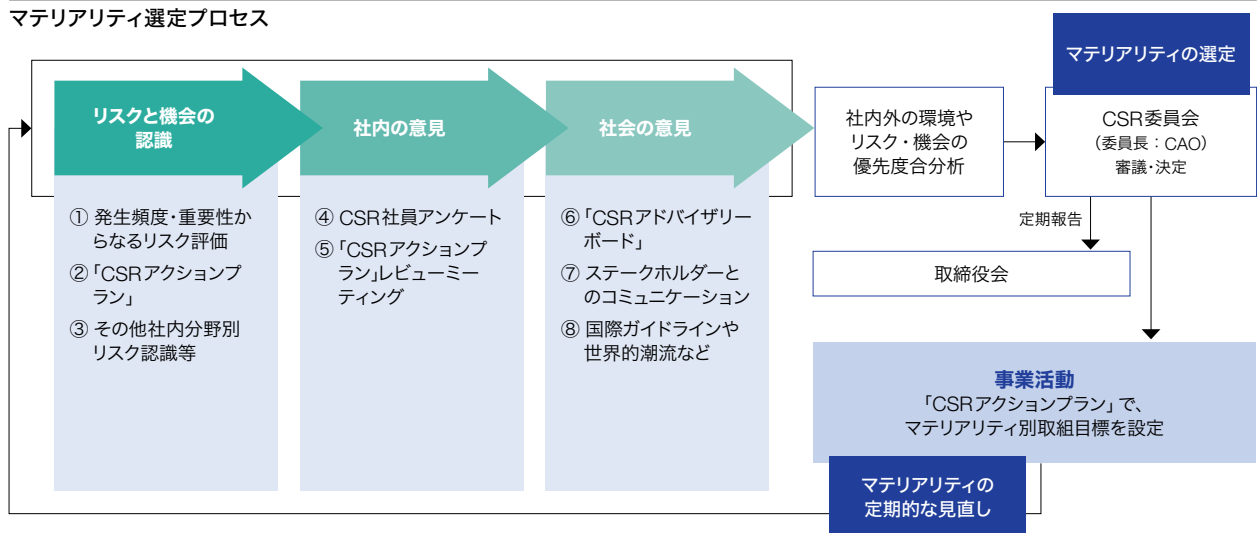
CSR上の重要課題（マテリアリティ）の

選定プロセスと推進体制

2013年に各事業分野のリスクと機会の認識に加えて、当社の事業戦略や国際動向、社内外からの意見などを勘案し、優先度合の分析を経て「CSR上の重要課題（マテリアリティ）」をCSR委員会で決定しました。各組織において、課

題解決に向けた具体的な施策を「CSRアクションプラン」に落とし込み、継続して検証・補完を行い、定期的にCSR委員会においてマテリアリティの見直しをしています。また、その内容については、CAOが取締役に報告しており、長期的な視点で、経営方針にも照らし合わせながら、事業活動を通じた重要課題の解決に取り組んでいます。

マテリアリティ選定プロセス



事業分野ごとのリスク認識と継続的レビュー

伊藤忠商事のビジネスは多岐に亘るため、事業分野ごとに直面する業界特有のリスクを内部要因・外部環境の両面から定期的に見直しています。具体的には、各事業分野における労務リスクや環境リスク、コンプライアンスリスク等のCSRリスクを抽出し、その発生頻度や重要度を分析し、リスク評価を実施しています。その評価も考慮し、リスク発生の未然防止や影響軽減に繋がる対処方法を策定し、CSRアクションプランに落とし込み、継続的にレビューしています。

社外からの意見

伊藤忠商事の経営層と外部ステークホルダーがCSR推進について対話を行う「CSRアドバイザリーボード」を毎年開催しており、外部からの意見を参考に、マテリアリティの決定や、サプライチェーン・事業投資におけるCSRマネジメントに活かしています。2014年度は、事業の多様化、大型化に伴う地域住民やバリューチェーン全体への影響への高まりを背景とし「ビジネスと人権～地域社会への関わり～」をテーマに開催しました。投資家やNGO、アカデミック分野



2014年度
CSRアドバイザリーボード

河川 真理子 氏（大和総研 主席研究員）

原田 勝広 氏（明治学院大学 教授）

若林 秀樹 氏（アムネスティ・インターナショナル日本 事務局長）

等、第一線で活躍される専門家から「グローバルリーダー企業として決して受け身ではなく、地域社会の課題に積極的に関わり、地域と共に成長する企業像を目指していただきたい」など期待や懸念について率直な意見をいただき、活発な議論が交わされました。

CSR上の重要課題（マテリアリティ）

1 気候変動

気候変動はあらゆる事業活動に影響を及ぼし得る課題であり、気候変動によっておこる自然災害等のリスクへの適応策と、事業活動から排出される温室効果ガスの削減や、再生エネルギー等のソリューション型のビジネスからなる緩和策の両面から課題の解決に貢献していきます。

2 持続可能な資源の利用

当社の多岐にわたる事業活動は、自然から得られる多様な資源とそれらのフローによって成り立っています。資源の枯渇に対する懸念がますます高まる中で、持続可能性に配慮した資源の開発やその利用まで、リスクと機会の両面から取り組むべき重要な課題と位置付けています。

3 人権の尊重・配慮

ビジネスが広域化・複雑化するに伴い、自社の事業活動が影響を及ぼす範囲も拡大していることを認識し、事業活動全体をバリューチェーンで捉えて、どのような人々に影響を与え得るかを把握し、関わる人々の人権の尊重や配慮を行っていくことが重要と考えています。

4 地域社会への貢献

世界のさまざまな地域で事業活動を展開する中で、各地域社会が直面する課題やニーズに対して事業活動と社会貢献活動の両面から参画することで、地域の発展への貢献と伊藤忠商事の成長に繋がる新たな市場の開拓を目指しています。

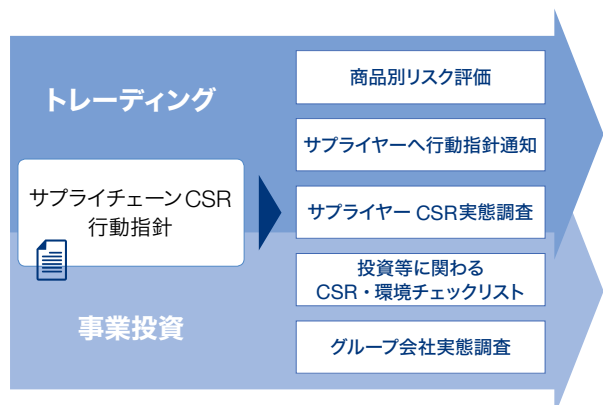
人権の尊重

伊藤忠商事は国連が1948年にすべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として採択した「世界人権宣言」を支持し、この宣言に基づく国連グローバル・コンパクトに2009年から参加しています。また、具体的には、先住民の権利の尊重、警備会社起用の考え方、紛争鉱物への対応に関する方針を策定し、展開する各地域において人々の人権を尊重し、事業活動を行っています。社員の理解の徹底を図るため、社内各種研修・e-learning等も実施しています。



サプライチェーンCSRマネジメント

世界を舞台に事業を展開する伊藤忠商事は、トレーディング、事業投資、それぞれの事業活動に合わせたCSRマネジメントを通して、サプライチェーンや事業投資先の人権・労働及び環境等へも配慮しています。これにより持続可能なバリューチェーンを構築し、伊藤忠グループの競争力や企業価値の向上に繋げています。



📎 事業投資に関するCSRマネジメントはP24「事業投資に関する考え—意思決定プロセス」をご参照ください。

📎 グループ会社実態調査の具体的な取組みについてはP38～39「特集 リスク管理—多面的に実施するCSRリスクの管理」及びP49「繊維カンパニー サプライチェーンマネジメント」をご参照ください。

伊藤忠商事サプライチェーンCSR行動指針

1. 従業員の人権を尊重し、体罰を含む虐待などの非人道的な扱いを行わない。
2. 従業員に対する強制労働・児童労働を行わない。
3. 雇用における差別を行わない。
4. 不当な低賃金労働を防止する。
5. 労使間の円滑な協議を図るため従業員の団結権及び団体交渉権を尊重する。
6. 法定限度を超えないよう、従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理する。
7. 従業員に対して安全で衛生的かつ健康的な労働環境の提供に努める。
8. 事業活動において、自然生態系、地域環境及び地球環境の保全に配慮し、環境汚染の未然防止に努める。
9. 関係法令及び国際的なルールを遵守し、公正な取引及び腐敗防止を徹底する。
10. 上記の各項目に関する情報の適時・適切な開示を行う。

サプライヤーへの行動指針通知

伊藤忠商事は、サプライヤーに対し、当社のCSRに関する方針の理解と協力を得ていくことが重要と考え、「伊藤忠商事

サプライチェーンCSR行動指針」を定めています。2013年度には、継続的取引のある約4,000社のサプライヤーに対して、行動指針を改めて通知し、更に2014年度からは新規のサプライヤーと取引を行う際は必ず事前に通知することを決めました。本指針の趣旨に違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーには是正措置を求めると共に、必要に応じて現地調査を行い指導・改善支援を実施しています。是正要望等を継続的に行ったにもかかわらず、是正が困難と判断された場合には、取引を見直す姿勢で取り組んでいます。

サプライヤーCSR実態調査

「サプライチェーンCSR行動指針」の10項目を必須調査項目としたうえで、カンパニーごとにそれぞれの商品特性に適した方法でサプライヤーの実態調査を行っています。対象サプライヤーは、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに各カンパニー及び該当するグループ会社を選定します。営業担当者や駐在員が現地に訪問しヒアリングを実施、あるいはアンケート形式で調査を進めています。2015年度からは、より具体的にサプライヤーの環境・人権・労働慣行・腐敗防止等の管理状況の実態を把握し、改善アドバイスも行うことができるチェックの仕組みを強化しました。具体的には、外部専門家の助言をもとに、チェックリストを改訂し、併せてサプライヤーとのコミュニケーションに関するハンドブックも作成しました。

商品別リスク評価

多種多様な商品を世界規模で取引しているため、各商品群の地球環境及び人権への影響について、原材料の調達から製造過程・使用・廃棄に至るまで、当社独自の影響評価を実施しています。評価の結果、影響が大きい商品について「著しい環境側面」として登録し、規定・手順書の作成や特別な教育の実施など、重点的な管理を行っています。また、影響の大きい商品については商品別に調達に関する方針や対応を定め、日々の事業活動に活かしています。

CSR情報の開示強化に努め、企業価値を明確にする。 すべての軸は企業理念であり、それが果たすべき使命。

ESG投資の拡大により、投資判断における非財務情報の重要性が高まっており、いかに分かりやすく自社のCSR情報を開示するか、企業の姿勢が問われています。

ここでは、サステナビリティ投資に造詣の深いNPO法人社会的責任投資フォーラム(JSIF)会長の荒井勝氏に、「三方よし」の精神を受け継ぐ伊藤忠商事の、CSR活動に対する感想や期待をお聞きしました。



「ひとりの商人、無数の使命」に 込められた想い

小林：総合商社というのは実際に何を行っているのか、あまり世の中に認知されていないと思います。事業が社会に与える影響や企業の社会的責任への関心が高まる中、どうしたら当社が行っている業務、背負っている責任をステークホルダーの方々にご理解いただけるのか、色々と考えてきました。そこで、当社の企業理念「豊かさを担う責任」を紐解き、端的に表す言葉として、「ひとりの商人、無数の使命」というコーポレートメッセージを設定しました。

荒井：確かに総合商社の業務は多岐にわたるので、投資家サイドとしても判断が難しい点があります。しかし同時に、プロダクトチェーン、サプライチェーン等を含めて、非常に大きな役割を担っていらっしゃいます。

伊藤忠商事には「三方よし」という精神が受け継がれていて、この経営哲学はまさに、ESG投資や責任投資でいうところの企業と社会との関わりについての言葉ですので、これを伝えることはとても重要ですね。コーポレートメッセージは、伊藤忠商事が社会における役割・責任を果たそうとしていることが伝わる、非常に重要な概念だと思います。

社外からの声に耳を傾け、 重要課題の解決に取り組む

小林：伊藤忠商事では、中期経営計画策定のタイミングで、「CSR推進基本方針」を見直しています。その中で、特に重要な取組みをCSR上の重要課題（マテリアリティ）として選定（「気候変動」「持続可能な資源の利用」「人権の尊重・配慮」「地域社会への貢献」）し、事業活動を通じてこれらの課題を解決するよう注力しています。特に気候変動については地球規模の課題であり、地熱、風力等の再生可能エネルギー事業等に取り組んでいます。

荒井：この4つのマテリアリティは、どれも大事な社会課題ですが、自社にとって、事業上何が重要な課題であるかを特定したことが非常に重要です。社員がこうした課題を良く理解して日常の業務に取り組むことが、CSRを推進するにあたり最も効果的だと思います。特に、気候変動については、昨年11月に公表されたIPCCの報告では、温暖化の要因は人的影響の可能性が極めて高いとされており、避けて通れない課題です。ぜひ、伊藤忠商事の事業活動によって解決に取り組んでいただきたいと思います。

小林：マテリアリティ選定後も、外部の有識者に入っていたくCSRアドバイザリーボードを開催し、目指すべきCSRの

方向性がひとりよがりになっていないか、世の中のニーズと合致しているか等を確認しています。

荒井: 外部の有識者の意見を聞く機会は非常に重要であり、ぜひ継続していただきたいと思います。外部の意見は、企業にとって必ずしも受け入れやすいものばかりではないと思いますが、そのような機会がないと、情報として入ってきませんし、企業側の考えを直接伝える機会もあります。外部との積極的な意見交換により、社内だけではバイアスがかかりがちな意見をチェックすることもできると思います。

総合商社における人的資産の重要性

小林: 非常にシンプルな言い方になりますが、商社には「人」しか資源がありません。この資源をいかに活用するかという点に勝負がかかっています。我々は社員一人ひとりにこれをしろ、あれをしろ、と指示を出しているわけではありません。自らミッションを見つけ出し、それぞれが個人として、個々の現場にて判断し、Win-Winの関係を築けるような人材を採用したい。従って、相手から信頼され、その信頼を自分の喜びとして更に次の信頼を得ようとする人なのか、という点を重視しています。どのようなビジネスの現場でも最後は1対1の人同士の対面なので、そのような信頼のサイクルを回すことができる人であれば、どの国においても必ずうまくいきます。

荒井: 人材育成という面で、伊藤忠商事が恵まれていると思うのは、企業理念や先ほどのコーポレートメッセージなど、軸になるものが非常にはっきりしているということです。事業活動には良い時も、悪い時も、場合によっては、企業の生死を決するような状況もあります。その時に重要になるのは、企業理念であり、ミッションやビジョンなどの基本的指針だと思っています。そして、社員がそれを理解し、考え方の統一が図れているかが非常に重要な点と感じています。

小林: 世界で事業展開をしている当社は、各国で働く社員への企業理念の浸透も重要と考えています。毎年200人近いナショナルスタッフを東京に招き、幾つもの研修に参加してもらっていますが、そこではリーダーシップや経営戦略を学ぶだけではなく、滋賀にある初代・伊藤忠兵衛の家を訪ねるというプログラムも組み込まれています。これは、伊藤忠商事の原点を知り、その発祥の精神、つまり「三方よし」という経営方針をナショナルスタッフに理解してもらう大変良い機会となっています。

透明性の高い情報開示に努め、投資家の声に応える

荒井: 日本版スチュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードの導入により、投資家をはじめとしたステークホルダーが企業に求める情報が変化しています。そこで重要になるのは、やはりエンゲージメント、いわゆる建設的な対話かと思っています。しかし、機関投資家もすべての企業と対話することは難しいので、彼らはまずは企業が開示する情報を投資判断の基準にします。そこで、例えば統合報告ですが、CSRの取組みと、実際の営業活動との関わり合いについて、できれば財務情報との関連も含めて明確にされていると、投資家にとっては非常に使いやすい情報となります。ESG投資をしている投資家は、長期で投資しますので、企業にとっても安定した株主基盤づくりに結び付くでしょう。伊藤忠商事には、グローバルリーダーとして、今後も積極的な情報開示を期待しています。

小林: まさに今回作成したアニュアルレポートでは、従来の財務情報とCSR情報の分離を見直し、営業活動に直接関連し、会社全体への影響度が高いCSRの課題や取組みを、各事業セグメントの頁で取り上げる等、情報を関連付ける工夫をしました。CSR情報の開示と強化は今般改訂したCSR推進基本方針にも新たに加えています。エンゲージメントが投資家の間で重要視されているというのは実感していましたので、これに呼応するような透明性の高い開示に引き続き取り組んでいきます。

小林: 「三方よし」という精神は非常に古風な表現ですが、「ひとりの商人」として自社やお客様だけでなく、社会全体を見てそれに対する責任を果たしていくことが私たちの使命です。今後も事業活動を通じた社会課題の解決に取組み、企業価値の向上を目指していきます。

荒井 勝氏

NPO法人社会的責任投資フォーラム(JSIF)会長
国連責任投資原則(PRI)理事

1972年大和証券入社。サウジアラビア駐在、大和ANZインターナショナル(オーストラリア)社長などを務め、1992年1月大和投資信託入社。取締役兼専務執行役員・運用本部長、顧問を経て2012年退任。2005年より世界的な責任投資指数であるFTSE4Good / ESG Ratingの諮問委員会、基準小委員会を務め(アジアから唯一)、2012年3月より社会的責任投資フォーラム会長。2014年5月より企業価値リサーチ・インスティテュート(CoVRI)代表理事。2015年6月には、国連責任投資原則(PRI)の理事に選出。